

# 「決意新たに 築こうゼロ災」

## 平成元年度「安全管理基本計画」



三重県電気工業協会  
三重県電気工事協会の  
発行人 角谷利夫  
編集責任 広報委員

平成元年度という新しい年度にあたり、新スローガンを掲げた基本計画が決定されました。

別項の六十三年度災害発生状況を見極め、本年度こそ、災害ゼロを目指し、各支部、地区はじめ全事業所での積極的な安全対策の実施に一段のご努力をお願いいたします。

企業にとって災害の絶滅は、生命、財産尊重の基本理念にもとづく重要な経営課題であり、安全が確保されて、はじめて企業の発展が望めるものである。昭和六十三年度の災害発生状況をみると中部管内では、墜落災害という一歩間違えば死亡災害につながる重大災害が発生している。平成元年度の安全管理は、最近発

生した重大災害をふまえ、同種災害の発生ゼロを目指し具体的な安全施策の推進、再発防止策の周知徹底をはかる。

### 1 基本方針

#### ※スローガン

#### 決意新たに 築こうゼロ災

事業主は安全の確保に当たって人間尊重を第一義とする認識に立ち、率先して安全に関する範を示すとともに、「安全作業必携」にもとづく安全教育、指導と日常作業を通じて安全作業の徹底、定着化、安全作業、安全確保の充実を積極的に推進する。

また、重大災害につながる墜落、感電災害の防止に重点を置き、交通災害ならびに公衆災害防止のための

諸施策を積極的に推進する。

### 2 具体的実施内容

#### (1) 各事業体の推進事項

各事業体において「安全作業十訓」「安全運転十訓」の日常活用をはかるとともに、事業主は安全管理の責任、義務を認識し現場作業を通じて指導を行い、さらに不安全行為に対しては毅然たる態度で指摘し厳しい指導を行う。

また、従業員は「安全作業必携」等安全上の決められた事項を遵守し災害防止に努める。

#### (A) 作業災害の防止

作業災害の防止のため次の事項について徹底をはかる。

- ① 作業前TBMの確実実施（安全上の留意点、作業手順、危険予知等）と監督者の的確な指示
- ② 保安帽の完全着用と作業時の正しい服装
- ③ 無墜落柱上安全帯の確実使用（補助胴綱の使用）
- ④ 昇降中時の正しい動作、手順（無墜落柱上安

#### 全帯の使用手順）

⑤ 安全な作業足場の確保）梯子、脚立等の安定した使用）

⑥ 梯子、脚立、足場台および屋根上作業時における安全帯、ロープの確実使用

⑦ 引込ポール（SSポール）作業時の根元点検の実施および仮支線の確実取付

⑧ 保護具（安全マスク含む）防具の確実使用

⑨ 停電作業時の検電、短絡接地具取付および停電範囲確認の確実実施

⑩ 自家用発電機の逆圧防止処置（自家用発電機の確認、短絡接地具の取付等）の確実実施

⑪ 高所作業（柱上および梯子上の作業等）道路上作業、活線作業の監視の確実実施

⑫ 事業主、監督者の随時現場出向による不安全行為の指摘、指導

#### (B) 交通災害の防止

交通法規の遵守はもとよ

（二面へつづく）

(一面よりつづく)

り常に周囲の状況に即応できる。ゆとり”ある運転を行うなど防衛運転とシートベルトの着用を徹底し交通災害の絶滅をはかる。とくに、「交差点およびその周辺」における事故防止を強力に推進する。

(C) 公衆災害の防止

作業にあたっては交通、車両の通行など周囲の状況に留意し標識類の設置、作業の監視および作業の後かたづけを確実にを行い公衆災害の防止に努める。

(D) 内線関係の災害防止

内線関係についても重大災害には至っていないものの軽症の災害が依然として多発している。災害絶滅のため事例の共有化をはかるとともに災害事例検討会等を開催し再発防止に努める。

また、作業後の結線、接続等の確認を確実にを行い災害防止に努める。

各支部、地区の推進事項

事業主をはじめ従業員の

※各支部・地区における各種教育訓練の実施概要

項目	開催回数	概要	対象者	
安全推進会議	6ヶ月に1回	安全確保のための具体的展開策、指導方法等の検討	安全推進委員	
災害事例検討会 (災害審議会)	2ヶ月に1回	発生した災害に基づく類似災害再発防止策の検討、対策の徹底	安全推進委員 および全員	
実務訓練	安全作業訓練	6ヶ月に1回	安全標識の使用、服装、保安帽の着用、梯子脚立の使用等	全員
	昇降柱訓練	6ヶ月に1回	昇降柱の手順、無墜落柱上安全帯の使用等	引込委託店 (全員)
	引込線工事訓練	6ヶ月に1回	引込線工事の正しい施工方法、高所作業、道路上作業の監視	新規引込委託店
教育・講習会等	保護具、防具、計測器の点検	6ヶ月に1回	保安帽、ゴムシート、ゴム線カバー、計測器等の定期点検	全員
	安全パトロール	6ヶ月に1回	安全推進委員を主体に作業現場の安全パトロールの実施	安全推進委員
	安全講習会	2ヶ月に1回	「安全作業必携」「安全作業教育ビデオ」等を利用した講習会 (救急法訓練、交通安全講習会)	全員
	職長教育	年1回	監督者としての安全、衛生に関する知識、技能の教育訓練	作業監督者

安全意識ならびに知識、技能の向上をはかるため各種教育を実施する。

(イ) 「安全作業必携」および「安全作業教育ビデオ」を活用した講習会、研修会の実施

(ロ) 作業監督者を対象とした職長教育の実施

(ハ) 安全推進会議を中心とした安全意識の高揚及び基本事項の定着化

(ニ) 災害事例にもとづく再発防止教育の実施

(ホ) 事故報告書にもとづく災害審議会、事故検討会の実施

(ヘ) 災害発生時の救急処置教育の実施

(ニ) 各種教育等への出席状況の把握と集約

(3) 安全活動施策の検討

連合会において安全教育活動を支援するため「作業安全推進委員会」で安全作業教育ビデオの作成など教育活動のための資料を収集、作成する。

以上



平成元年度交通安全年間スローガン

- (運転者向け) ゆとりこそ 無事故につながる 道しるべ
- (歩行者向け) よく見たね 車こないね 渡れるね
- (子供向け) ほくがさき あせる心は じこのもと

様式第15 (第12条)

登録電気工事業者登録票	
登録番号	
登録の年月日	
氏名又は名称	
代表者の氏名	
営業所の名称	
電気工事の種類	
主任電気工事士等の氏名	

35 cm 以上

40 cm 以上

(備考) 営業所の名称及び主任電気工事士等の氏名は、これを掲示する営業所に係るものに限る。

様式第16 (第12条)

登録電気工事業者届出済票	
届出先	
届出の年月日	
氏名又は名称	
代表者の氏名	
営業所の名称	
電気工事の種類	
主任電気工事士等の氏名	

35 cm 以上

40 cm 以上

(備考) 営業所の名称及び主任電気工事士等の氏名は、これを掲示する営業所に係るものに限る。

# 業法改正に伴う

## 手続き、整備について

六十二年九月一日から施行された「新電気工事業法」により電気工事の種類が、  
 ・一般電気工作物と  
 ・自家用電気工作物の二種類となり、従来規制外であった自

業者は、本年二月二十八日  
 現在自家用電気工作物の  
 工事を行っている電気工

この改正により、九月一  
 日現在自家用電気工作物  
 の工事を行っている電気工

までに変更届が提出され、  
 現在は自家用工事を施工し  
 ていない事業者で今後行う  
 場合は事前に変更届を提出  
 することとなります。  
 またこの法改正に伴っ

て、各事業所店舗、現場に  
 掲示が義務付けされている  
 標識についても「電気工事  
 の種類」の表示が必要とな  
 り、前記の変更届提出の事  
 業所は一般用、自家用電気  
 工作物の二種類を、その他  
 事業所は一般用電気工作物  
 と記入掲示することとなり

すでに法改正後半年を経  
 過し新法による手続、整備  
 等今一度各事業所の見直し  
 をぜひお願いいたします。  
 なお新しい標識につい  
 ては組合事務局へお申込み  
 下さい。

### 計 報

つきの方々が昭和63年度、不幸にして物故さ  
 れました。  
 謹んで故人のご冥福をお祈り申しあげま  
 す。

- 63・6・10 員弁地区 近藤貞太郎 (75才)
- 63・9・23 四日市地区 樋口電気工事店 樋口 紘 (46才)
- 63・9・25 津地区 三丸電業 小倉 重郎 (86才)
- 63・11・13 上野地区 福本電気工業所 福本 義弘 (52才)
- 63・12・16 四日市地区 富士電設 川合 重也 (59才)

会員異動のお知らせ

前号以降の会員異動は下記のとおりです。名簿の追記修正をお願いします。(事務局)

地区	種別	新旧	コード番号	事業所名	代表者	住所	電話番号	郵便番号	登録届出申請番号
津	加入		31130	三善設備機	鈴木祥介	津市一身田中野字講田389-7	0592 32-1661	514-01	63-120
久居	"		31353	柳満仲電気工事店	満仲正巳	久居市野村町499-1	05925 6-2255	514-11	(届出) 86-10
上野	"		31480	光音堂	松村俊夫	上野市丸之内39-3	0595 21-1263	518	63-134
名張	"		31635	橋本電気工事	橋本昌義	名張市蔵持町緑ヶ丘中269	05956 4-0749	518-04	59-45
四日市	"		34179	赤塚電気工事	赤塚幸広	四日市市八田一丁目3-13	0593 32-5091	510	61-434
亀山	"		34943	電化ショップ コーエー	坂敏英	鈴鹿郡関町会下1266-12	05959 6-1532	519-11	63-123
"	"		34944	松井電気	松井篤	鈴鹿郡関町大字中町376-1	05959 6-1256	519-11	1-21
"	"		34945	柳永田電気工事	永田文衛	亀山市みどり町63-1	05958 2-2378	519-01	(届出) 88-8
津	退会		31041	堀田電気工業所	堀田林蔵	津市相生町206-1	0592 27-3743	514	61-151
上野	"		31417	福本電気工業所	福本義弘	阿山郡大山田村大字 猿野644	05954 8-0124	518-15	61-239
"	"		31429	上村電気	上村栄一	上野市丸之内126-3	0595 21-1767	518	61-456
津	承継加入	新	31079	岩佐電気商会	岩佐伊津子	津市長岡町800-292	0592 23-2427	514	61-169
"	"	旧	"	"	岩佐正	津市博多町3-24	0592 26-0252	"	"
名張	"	新	31614	山北電工柳	山北光良	名張市桔梗が丘5番町3 街区32	05956 5-0888	518-04	61-264
"	"	旧	"	山北電工	"	"	"	"	"
"	"	新	31624	小川電気工事機	小川和秀	名張市桔梗が丘4番街区18	05956 5-1638	518-04	(届出) 89-13
"	"	旧	"	小川電気店	"	"	"	"	(届出) 85-8
大台	"	新	32301	清水電気柳	清水愛展	多気郡大台町字新田496-5	05988 5-0052	519-23	(届出) 89-2
"	"	旧	"	清水電気商会	清水六蔵	"	"	"	(届出) 55-23
四日市	"	新	34127	柳祐喜電気	伊藤祐吉	四日市市白須賀一丁目 15-18	0593 31-1782	510	61-110
"	"	旧	"	祐喜電気工業所	"	"	"	"	"
"	"	新	34149	柳バナプラザ カワグチ	川口正大	四日市市桜町117	0593 26-2351	510-12	60-35
"	"	旧	"	川口ラジオ店	"	"	"	"	"
員弁	"	新	34628	大泉電気工業所	近藤賢治	員弁郡員弁町大字大泉809	0594 74-3128	511-03	1-18
"	"	旧	"	"	近藤貞太郎	"	"	"	62-50
"	"	新	34629	柳ティエスシー タシロ	田代誠	員弁郡員弁町大字北金井 1975-1	0594 74-2097	511-03	62-68
"	"	旧	"	田代電気商会	"	員弁郡員弁町松の木 1975-1	"	"	"
津	変更	新	31004	三丸電業機	小倉晴久	津市万町津163	0592 28-4863	514	(届出) 460004
"	"	旧	"	"	小倉重郎	" 1658	"	"	"
"	"	新	31101	柳津電設工業	村島重典	津市雲出島貫町772-3	0592 34-2299	514-03	(届出) 51-108
"	"	旧	"	"	"	津市雲出島貫町467	"	"	"
伊勢	"	新	33128	和田電工社	和田修	伊勢市神田久志本町 1003-26	0596 24-4741	516	63-61
"	"	旧	"	"	"	" 1435-1	"	"	"
四日市	"	新	34110	昭和電機工業機 四日市(営)	鈴木清貴	四日市市海山道一丁目 1541-1	0593-46-1313	510	(届)大臣 462
"	"	旧	"	"	鈴木五郎	"	"	"	"
"	"	新	34081	柳高浜商会	伊藤梅男	四日市市大井手一丁目 4-27	0593 51-1338	510	(届出) 51-10
"	"	旧	"	柳高浜商会	"	"	"	"	"
"	"	新	34165	樋口電気工事	伊藤勇一	四日市市笹川八丁目35	0593 21-2541	510	59-27
"	"	旧	"	"	樋口勇一	"	"	"	"
"	"	新	34170	富士電設機	川合淳	四日市市海山道町1丁目56	0593 47-0088	510	(届出) 500200
"	"	旧	"	"	川合重也	"	"	"	"

63年度活動状況について

昭和六十三年五月二十四日開催の総代会において承認された新役員はじめ、その後新たに委嘱された各委員のみなさんは山積する各種事業に精力的な活動をされました。

「建設雇用改善推進事業」はじめ、活路開拓調査事業、士法、業法改正に伴う諸手続き、講習会の実施等、会員に対する諸制度の周知活動と併せ調査事業の推進によるビジョン案の作成など、度重なる会合にも積極的な参加を得て、繁雑を極める諸事業遂行にご努力願いました。

さらに平成元年度においても新業法、士法改正に伴う諸業務は引続き実施され、新法による業界整備の必要性が一段と要請されております。

一方会員のみなさまにご協力賜った活路開拓調査事業の活用による活性化事業の具体化など、現役員、委員のみなさんの一大活躍が期待されるところであります。このように63年度諸事業にご活躍願った状況をご報告申しあげるとともに、役員、委員のご努力に感謝申しあげます。

技術委員会

Table with 8 columns (氏名, 月日) and 7 rows of attendance data for the Technical Committee.

厚生委員会

Table with 8 columns (氏名, 月日) and 2 rows of attendance data for the Welfare Committee.

経済委員会

Table with 8 columns (氏名, 月日) and 5 rows of attendance data for the Economic Committee.

広報委員会

Table with 8 columns (氏名, 月日) and 2 rows of attendance data for the Publicity Committee.

常任理事会・総務委員会

Large attendance table for the Standing Board and General Affairs Committee with 15 columns and 15 rows.

理事会

Large attendance table for the Board of Directors with 15 columns and 15 rows.

# 第一種電気工事士 資格講習会始まる

昭和六十三年九月一日施行の新電気工事士法による経過措置として旧電気工事士免状交付後三年以上の実務経験者などに対する資格取得講習会が平成元年一月から始まった。

三重県においては一月二十一日～二十二日に四日市市文化会館にて一八六名中、一八三名が受講、二月四日～五日には、サンワー



第一種電気工事士資格講習会（津会場）

ク・津会場で一七四名中一六九名が受講、続いて二月二十五日～二十六日には南豊農協榎田本店にて、一七五名中一六八名が受講、63年度受講者は五二〇名が終了逐次第一種電気工事士免状が交付される。

各会場とも国家資格の取得のための講習とあって、開講十分前には全員が着席するなど真剣に取り組み、

二日間にわたる各科目の熱心な講師の指導と相まって盛りあがった内容であった。

今回の講習に引き続き平成元年度はさらに回数が増加され期間中には対象者全員が受講されるようお願いいたします。

# 63年度災害発生状況について

(安全推進委員会)

63年度に発生した災害状況報告がつきのとおり集約されました。

重大災害事例などについては、その都度各地区まで

周知徹底され、幸い内線工事関係での重大災害は防止されましたが、交通事故による死亡（本人死亡、相手死亡）事故二件が発生しております。

## 災害発生状況表

項目別	支部別	津		松 阪		伊 勢		四日市		計	
		62年度	63年度	62年度	63年度	62年度	63年度	62年度	63年度	62年度	63年度
内線工事	墜転	3	1	1		1		1		6	1
	転倒	2	6	1	2		1	10	7	13	10
	腰痛	1	3		1			2	1	3	3
	その他・傷害	3	1	2	6	1	4	4	6	10	21
小 計		9	16	4	9	2	5	17	17	32	47
交通事故		0	5	1	2		0	5	3	6	10
合 計		9	21	5	11	2	5	22	20	38	57
休務日数計		548	1,471	234	382	128	281	1,493	1,022	2,403	3,156
1人当りの休務日数		61	70	47	35	64	56	68	51	63	55

対前年比で見ると発生件数の増加が目立ちます。一方一人当りの休務日数については若干減少しておりますが中には六カ月以上休務の重大災害が四件あります。特に長期休務となるケースは高令者も多く、今後の対策が痛感させられます。また

転落、転倒事故等に見られる脚立・梯子使用時の災害が多数発生しているのも本年度の特徴ではないでしょうか。

このような災害発生状況を分析検討し、当委員会では特に下記の五項目について重点的指導徹底を推進することとなりましたので、各事業所においても積極的な安全対策の確立と再発防止にご努力をお願いいたします。

### 再発防止重点項目

- 1 脚立・梯子の事故が多いので確実な使用の指導を徹底する。
- 2 脚立の不良品使用なども考えられるので規格品使用の見直しを図る。
- 3 優良な脚立の推奨運動の展開。
- 4 安全着用用の再徹底と、アゴ紐の確実装着の指導。
- 5 高令者に対する安全対策の強化。

事故発生月日	地区	年齢	事故内訳	休業日数
62.11.26	上野	63	脚立とともに落下、脚立で胸を打ち、肋骨にひびが入った	24
12.31	津	65	交通事故に遭い右足大腿骨を骨折	120
63.1.25	員弁	50	配線中床板がいざり脚立と共に転落し、右肩強打	120
1.26	四日市	60	作業中、頭痛、おう吐を訴え、救急車にて病院へ、小脳出血で死亡	7
2.18	上野	44	横断歩道上で人を確認停止したが間に合わず接触、負傷させる	90
2.20	松阪	46	修理のガードレールに衝突し骨折、(ロッド骨4本)	113
2.22	亀山	39	エアコン据付中、屋外ユニットを持ち上げた際、腰を強くひねり腰痛	30
2.28	津	57	倉庫で材料を整理中、腰をひねった	179
3.4	鈴鹿	52	工事中、脚立よりすべり落ちて左足踵骨々折	60
3.7	四日市	57	ケーブル配管に移る際、足をすべらせて1.4m下のコンクリート製水路に落下、腰部強打	14
3.9	津	31	工事中、脚立より転落、手首を打撲	14
3.19	尾鷲	44	工事中、石の上に降りた際ねんざ、骨折	60
3.21	久居	49	誤って脚立より1.5m下に転落、右手首を骨折	102
3.26	桑名	49	深夜作業中、過労のため倒れ意識不明になり、脳血栓のため手術	180
4.13	久居	50	工事中足をふんばり力を入れたところ右足アキレス腱切断	180
4.14	伊勢	42	コンクリートをはつつている時コンクリートの破片が目に入った	75
4.24	津	54	早朝ソフトボールでベースにすべり込んだ時足首骨折	60
4.27	松阪	23	鉄骨にドリルで穴を明けていた際、右目に鉄粉がささり負傷	7
4.30	四日市	23	減速機ケースを清掃中、外れてケースと地面の間に指をはさみ右中指爪の部分より切断	25
5.6	松阪	47	外灯修理後、電柱を降りた際、側溝で足をくじき骨にひびが入る	32
5.20	津	33	足場丸太を踏み外し6m下の道路に転落、全身打撲と右足、右腕骨折	90
6.2	四日市	44	2m上の柵の電線管を取り出そうとし、脚立から転落、腰部強打	20
6.6	津	45	パイプを下ろしている時バランスをくずし当人の頭部にパイプが落下	30
6.9	松阪	32	DV線取付中、強くひっぱった時右肩脱臼した	14
6.30	四日市	60	作業が終業、車に乗った時、頭が痛くなり救急車で運ばれ入院、脳出血	120
7.9	津	47	メガーが隣りの電線に触れショート、その火花で手と顔に火傷を受けた	43
7.19	〃	26	倉庫で材料の整理中、足をひねった	21
7.22	〃	18	単車で出向中、カーブを曲がりきれずガードレールに激突死亡	本人死亡
7.24	鶴方	50	勤務中、過労のため高熱が出て倒れ病院に運ばれ急性扁桃炎で入院	42
7.25	津	39	トランスをロープで固定中、ロープがフックより外れ後方のブロックで背部を負傷	44
8.5	四日市	61	帰社途中、吐血下血し、救急車で運ばれ入院	33
8.8	桑名	51	サンダーで穴明中、サンダーが跳ねて右膝に当たり負傷	20
8.11	名張	41	梯子に上っている最中、梯子が傾き2m50cm下へ転落、右足首骨折	70
8.20	四日市	24	単車で帰宅途中、転倒し、左手首を骨折	100
8.21	上野	54	パイプを持って梯子に上る時、足を滑らせ胸を打ち肋骨不全骨折	24
8.27	津	30	帰宅途中、県道にて軽トラックではね、死亡させた	相手死亡
8.28	尾鷲	68	脚立台より屋根へ上ろうと飛び上る途中、左関節の筋帯を痛め入院	197
8.30	四日市	52	改装工事中、足を滑らせ右足関節を骨折	50
9.3	津	49	工事中、誤って脚立より転落、負傷(左足)	30
9.6	四日市	21	自転車を出動途中、トラックが後から接触、押されて溝川に転落、負傷した	7
9.9	鶴方	34	クレーン取付中、ドリルで壁に穴を明けようとして釘がドリルのキリ先に当りドリルの回転で手をひねる	34
9.9	津	49	脚立に上り電線を止めようとしてバランスを失い転落し右手を負傷	90
9.12	松阪	56	軽自動車運転中、無信号交差点にて乗用車と衝突、左大腿骨、骨盤骨折	120
9.25	津	64	帰宅途中、道路穴に雨水がたまっていたためハンドルを取られ転倒滑走し対向車と衝突重体	140
10.4	伊勢	28	勤務中、出血、診察の結果、出血性内痔核と診断、入院	60
10.23	桑名	56	作業中、腹痛と嘔吐、腸閉塞で入院	37
11.1	四日市		外灯取替工事終了後脚立から足を踏み外し転倒、左足骨折	54
11.6	亀山	40	建前の手伝中、3.5mの所から木と一緒に落下、脊髄打撲、入院	60
12.5	鈴鹿	40	脚立に上っていた所、バランスが崩れ足が滑り腰の筋を痛めた	20
12.7	津	62	倉庫にて材料を整理中、誤って階段より足を踏み外し転落、負傷	120
12.11	四日市	43	倉庫で材料を揃えるため脚立に上って材料を取り、下りる時バランスを失い落下、右足踵を骨折	50
12.20	松阪	32	二階で換気扇外部フードを取付作業中、誤って足を滑らせ転落、負傷	22
平成元年				
1.9	大台	48	40kgの防霜ファンを2t車に積込作業中、足が滑り荷受台で左下腹を強打	不明
1.17	大宮	55	配水場内で蛍光灯配線工事中、脚立より転落、軽に4針縫う	15
1.24	伊勢	47	行灯が落下、上っていた脚立に当たった為転落、両手を衝いたため手首を骨折	70
1.26	大台	27	防霜ファン工事の建柱の時、9mのポールをかついだ時に腰のまわりが急に痛くなった	不明
2.9	大台	43	ハンドホール外で入線作業中、足を滑べらしハンドホール内に転落、左足甲を捻挫した	14

消費税についてあなたの事業所は？

選 択 表

あなたの会社はどちらを選びますか。質問に答えながらスタートからゴールまでたどってみてください。

